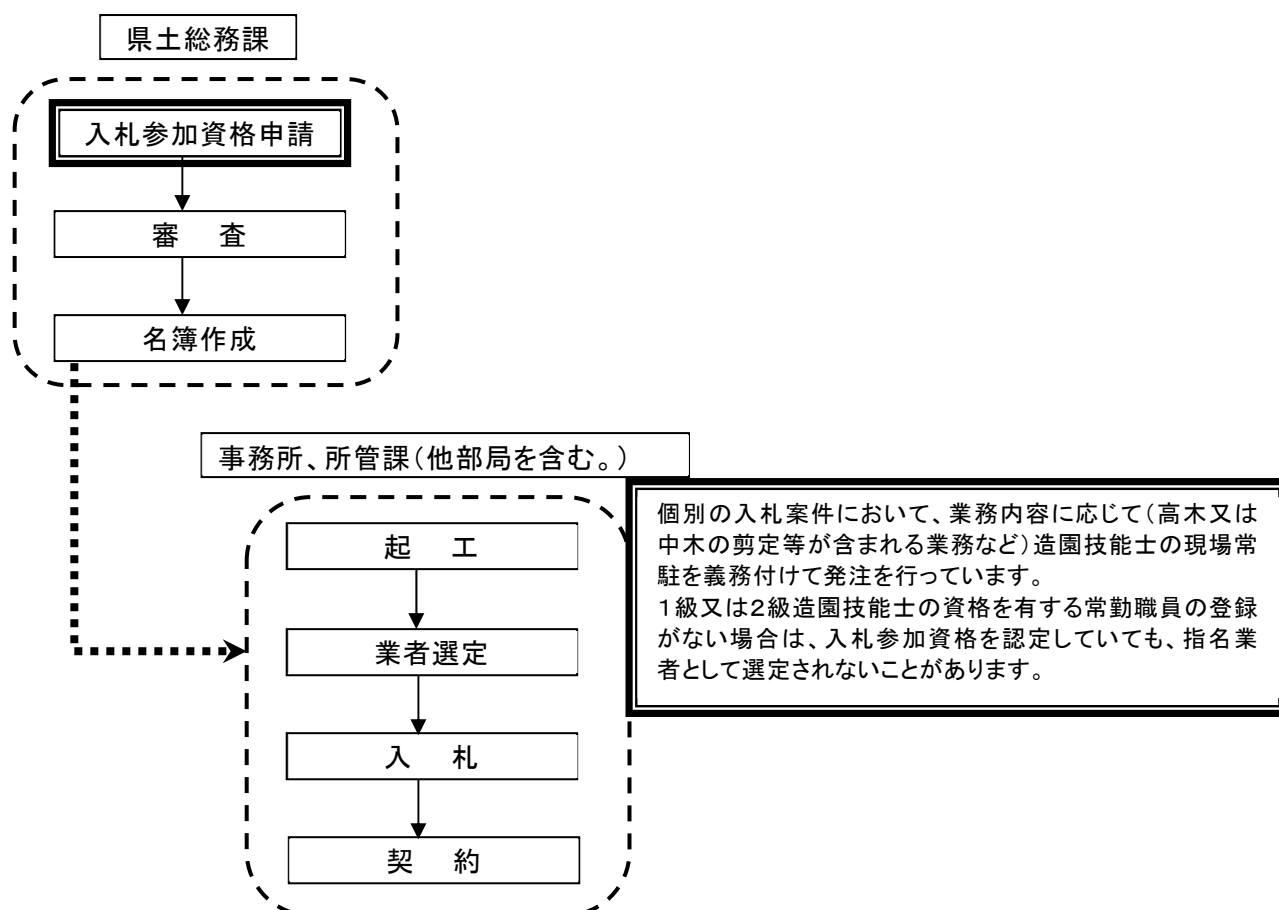


令和 9 ・ 1 0 年度鳥取県植栽管理業務委託 入札参加資格申請手続きについて

【令和 9 ・ 1 0 年度植栽管理業務委託の指名競争入札の流れについて】

指名競争入札により植栽管理業務委託業者を決定する場合の入札参加資格者の資格審査の手続きについて以下のようにするものである。



1 対象となる業務

鳥取県が管理する施設（県が管理する国道を含む。）の植栽管理業務

鳥取県が管理する施設とは・・・

例）県道・国道（県が管理するもの）の道路植栽帯、鳥取県が管理する公園設備、県庁及び
各地方機関などの施設など

2 入札参加資格要件

入札参加資格は、次に掲げる（１）から（７）までの要件をすべて満たす方を認定します。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- （２）建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による建設業許可（造園工事業）を受けている者であること。
- （３）申請書等の提出する書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。

- (4) 鳥取県暴力団排除条例（平成 23 年鳥取県条例第 3 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員等を役員、代理人、支配人その他の使用人としている法人又は個人でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (6) 法人にあつては、法人税、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）並びに鳥取県の県税（延滞金及び加算金を含み、地方消費税を除く。以下同じ。）に未納がないこと。個人にあつては、所得税、消費税及び地方消費税並びに鳥取県の県税に未納がないこと。
- (7) 県内に本店を有する者にあつては、労働保険料に未納がないこと。

3 申請手続

(1) 提出に係る注意事項

① 提出方法

とっとり電子申請サービス（以下「電子申請」という）若しくは持参又は郵送（以下「郵送等」という）

② 提出部数（郵送の場合のみ）

各 1 部

受付押印された副本等の返送をご希望の場合は、様式 1 号（写し）を提出し、返信用封筒等もあわせてご提出ください。

③ 提出先

電子申請・・・とっとり電子申請サービス（<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>）

手続名：令和 9・10 年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請（当初・変更）

郵送等・・・〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県県土整備部県土総務課建設業・入札制度室（県庁本庁舎 5 階）

④ 受付期間

令和 8 年 11 月 2 日（月）～令和 11 年 1 月 26 日（金）

郵送の場合は（閉庁日を除く。）各日の午前 9 時から午後 5 時まで

※ただし、令和 9 年度初回発注分の指名競争入札に参加しようとする場合は、令和 9 年 1 月 22 日（金）までに提出をお願いします（郵送等の場合は午後 5 時まで）。

(2) 提出書類

申請書類	添付書類・備考
ア 令和 9・10 年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請書 （様式第 1 号）	※電子申請の場合は不要
イ 職員調書 （様式第 2 号）	【添付書類】 職員調書に記載の職員について、以下の証明書類を添付してください。 ○資格等を証明する書類 技術資格の資格証（1 級造園施工管理技士の合格証明書など）の写し ○常勤性を確認する書類（a 又は b のいずれか） a）健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、健康保険厚生年金保険被保険者資格取得確認通知書 b）雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は被保険者証（a 又は b がいない場合は、c でも可）

	c) 給与台帳、源泉徴収簿、賃金台帳（出勤簿を含む。）
ウ 建設業許可（造園工事業）の通知書の写し	※建設業許可証明書（申請日前３月以内に発行されたもの）でも可。
エ 国税及び地方税に未納がないことを証する納税証明書（*1） エー１）法人 法人税、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）に係るもの（国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第 9 号書式その 3 の 3） 個人 所得税、消費税及び地方消費税に係るもの（国税通則法執行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）第 9 号書式その 3 の 2） エー２）鳥取県の県税（延滞金及び加算金を含み、地方消費税及び個人県民税を除く。以下同じ。）に係るもの	※入札参加資格の申請前 3 月以内に発行されたものに限る。 ※写し、電子納税証明書（PDF）でも可。 注意 県税の納税証明書の添付の省略は、令和 9 年 1 月 22 日（金）までに申請する場合のみ可能。また省略した場合、申請時点で未納税額がなくとも、 <u>県土総務課から県税事務所に確認した時点で未納税額があった場合には、入札参加資格が認定されない</u> ので十分注意すること。
オ 鳥取労働局が発行する労働保険料に未納がないことを証する労働保険料納付証明書（*2）	※入札参加資格申請を行う日の属する月又は前月に発行されたものに限る。 ※写しでも可。
カ 県外に本店を有するものであって入札の参加等の権限を委任する場合は、その旨の委任状	※年間を通じて委任する場合に限る。

*1【納税証明書の請求方法について】

※※広島国税局では、納税証明書の税務署への請求方法を、原則 e-Tax（WEB 版）を使用したオンライン請求（下記①又は②の方法）としているため、手続方法について下記リンクを確認してください。

- ① 電子証明書と e-Tax の ID を使用することで PDF 形式の電子納税証明書を取得
- ② 電子証明書を使用せず e-Tax の ID を使用して事前に請求することで来署予定日に書面形式の納税証明書を取得

（国税庁 HP）<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>

*2【労働保険料納付証明書の取得方法】

鳥取労働局ホームページ→「労働保険関係」→「労働保険料納付証明書」

【県内業者の証明依頼先】

鳥取労働局 労働保険徴収室

〒680-8522 鳥取市富安 2 丁目 89-9

《連絡先》

電話：0857-29-1702 ファクシミリ：0857-22-3663

4 入札参加資格審査結果（認定通知書）について

入札参加資格審査の結果（認定通知書）については、文書により通知します。

5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格が認定された日から令和 11 年 3 月 31 日まで

※ただし、入札参加資格を付与された者が、入札参加資格要件のいずれかに該当しないことになった場合にあっては、知事が当該事実を確認した日の前日まで

6 その他

随意契約を行う場合においても、原則として本入札参加資格を有する者と契約します。

7 申請内容に変更が生じた場合

令和 9・10 年度植栽管理委託業務入札参加資格審査申請事項変更届（様式第 3 号）、及びその変更に係る添付書類を電子申請又は郵送等にて速やかに提出してください。

提出例）○代表者、会社の住所や連絡先などを変更した場合

→ 〔提出書類〕様式第 3 号、変更を証明する書類

○提出した資格取得者の変更があった場合

→ 〔提出書類〕様式第 3 号、様式第 2 号、変更を証明する書類（常勤性、資格等）